氏名(本籍) 神林 ミユキ(長野県)

学位の種類 博士(社会福祉学)

学位番号 甲第73号

学位授与の日付 2020年3月20日

学位授与の要件 学位規則第5条第1項の規定該当

学位論文題目 中堅ソーシャルワーカーによる研究活動の場における相互作用に関する

研究-自己の熟達と職場への還元-

審查委員 主 查 平野 隆之 日本福祉大学 教授

副 查 田中 千枝子 日本福祉大学 教授

学外審查委員 小山 隆 同志社大学 教授

# 論文内容の要旨

# 1) 論文における研究の目的と方法

本研究の目的は、中堅ソーシャルワーカーが職場組織から求められる新たな役割を遂行するための力量獲得に、「研究活動」を有用な研鑽方法として機能させるための相互作用を分析し、その相互作用を生み出す場のデザインを明らかにすることである

中堅ソーシャルワーカーは、後輩指導やチームづくりを求められる熟達段階にあり、それらの役割を遂行するための力量獲得には、自己の熟達と職場への還元の両者を視野に含む必要がある。実践で活用する知の獲得には、実践経験の内省と他者との相互作用の活用が有用とされている。ソーシャルワーカーの熟達研究にとどまらず、企業における人材育成方法論を援用し、中堅ソーシャルワーカーの力量獲得に有用な「研究活動」における相互作用と、それを可能にする場のデザインとマネジメントをさぐるという接近方法を選択している。

研究の方法は、理論的仮説を導き出す文献調査のほか、5つの質的調査を実施している。その調査リストは、以下に示す。

- ①中堅ソーシャルワーカーが活用するスーパーバイザースキル調査【第3章】(分析実施:2019年4月~2019年7月)中堅ソーシャルワーカーがスーパーバイザーとして実施した6のセッションの逐語データを分析し、活用しているスキルを明らかにする。
- ②スーパービジョンをテーマとする自主研究会における対話プロセス調査【第4章第2節】(分析 実施:2019年5月)①の逐語データを対話の素材として用いるHスーパービジョン研究会の4 つの定例会を調査対象とした。定例会の開始から終了までをTEM分析をおこない、参加メンバーが相互作用による学び合いへの影響を把握する。
- ③自主研究会の効果に関する研究会メンバーの認識調査【第4章第3節】(分析実施:2019年5月)Gスーパービジョン研究会が作成した、設立・運営等の研究会の構造や、研究会メンバーによる座談会の逐語記録を記した冊子を用いて、自主研究会という場の構成要素とその影響を把握する。
- ④研究指導に関する院生からの聴き取り調査【第5章第2節】(分析実施:2017年12月~2018年4月)大学院進学を選択した3名の社会人大学院生のインタビュー調査から、「研究活動」に

より認知されている学びについて把握する。

⑤研究指導に関する指導教員からの聴き取り調査【第5章第3節】(分析実施:2018年7月)④の調査・分析内容に対して、3名の院生の担当指導教員に研究指導の意図についてインタビューをおこなう。

## 2) 論文の構成

本論文は序章と終章を含め、全7章からなる。以下の章構成をとっている。

本論文の総ページ数148、文献数は148。

序章 本研究の背景・目的と研究枠組み

第1章 中堅ソーシャルワーカーの熟達課題と「実践経験の言語化」の意義

第2章 研修の限界と経験学習と協調学習の可能性

第3章 スーパービジョン実践によるスーパーバイザーの熟達の可能性と限界

第4章 スーパーバイザーの内省を支える自主研究会における相互作用

第5章 実践的研究による社会人大学院生のリーダーシップ育成

終章 本研究の結論と今後の研究課題

# 2. 本論文の要旨

# 序章

新人の熟達に関心が集まりこれまで着目されていなかった中堅段階にあるソーシャルワーカーの 研鑽方法として、「研究活動」を提案する可能性を探り、力量獲得に有用な「研究活動」の相互作 用と場のデザインを明らかにすることを目的とした。

## 第1章

中堅ソーシャルワーカーは、クライエント支援に加えて組織やチームの機能向上を視野に含む新たな課題に取り組む熟達段階であるにもかかわらず、支援体制や熟達の方法論が未明という課題がある。さらに、学びに有用とされる「記録」「対話」等の言語化の力量が不足しているという課題もみられる。

#### 第2章

数少ない中堅ソーシャルワーカーを対象とした熟達支援体制である認定社会福祉士制度の資格要件に研修受講とスーパービジョン実践が組み込まれた。その理論基盤には、他者との相互作用による実践経験の内省と実践的な知の獲得をめざす学習理論が共通している。あわせて、中堅ソーシャルワーカーは他者が介在する内省の機会を求めていることも明らかになった。こうした理論基盤を含む方法として、「研究活動」の場に着目をする。

## 第3章

学術性を強調する「研究」とは異なる側面に着目するため、本研究でとりあげる「研究活動」は 実践者による「研究活動」の機能と学習理論にもとづき定義した。職場から離れた場で他者との 「対話」を用いて、実践経験の内省と普遍化を探求する実践的研究であり、研究の社会的意義を損 なわないよう研究成果を公表する「研究活動」に限定している。「対話」にみられる中堅ソーシャ ルワーカーと他者の相互作用、さらにそれに影響を与える場をとらえる分析視点を簡略的な図式に 示した。

「研究活動」に該当する自主研究会と社会人大学院を選択し、質的調査を実施した。複数の参加

者による約2時間程度の自主研究会の相互作用は、逐語データのTEM分析をおこなった。社会人大学院における相互作用は、院生と指導教員の両者に発言の意図や認知の聴き取りをおこない1年半におよぶ「研究活動」による変化を探った。同時に、定型のない定例会や研究指導の場の構成要素を明らかにした。

## 第4章

調査の結果、類似した実践課題を有する複数の参加者による「対話」では、短時間で状況の「共有」がおこなわれ、参加者が自由に発言することにより意見が「汎化」されていた。こうした相互作用を効果的に生み出すためには、参加者間の強連結を作り出す場のデザインが必要であることが明らかになった。

#### 第5章

指導関係にある二者間でおこなわれる研究指導には、「研究活動」に研究初心者である院生を指導教員が緻密にアセスメントしサポートする相互作用がみられた。院生は研究の科学性や論理性を強く意識すると職場への還元をするため、本研究の調査対象である指導教員は、職場への還元や修了後の「研究活動」の継続性の確保を中心に研究指導をおこなっていた。

#### 第6章

2つの「研究活動」の場は、構成要素や相互作用のパターンに相違はみられたが、いずれも、中 堅ソーシャルワーカーに新たな認識枠組みの構築と役割遂行に不可欠な言語化の力量獲得を実現し ていた。「研究活動」という方法でおこなうことにより、社会や学問への貢献も可能になり、中堅 ソーシャルワーカーにとって「研究活動」は得られるものが多い研鑽方法だという示唆を得た。

#### 終章

これまでソーシャルワーカーに身近であった研修やスーパービジョンと比べ、一定の客観性が担保された認識枠組みを構築することで、自らの実践を評価する指標を得て過剰に不安を感じることなく研鑽を継続できる。また、部下や後輩に確信をもって持論を言語化することを可能にする。こうした「研究活動」の有用性を主張しても、中堅ソーシャルワーカーの心理的距離は依然として残る。ひとつの解決策として本研究から見えてきた「研究活動」の場の相互補完性を述べる。

以上の要旨では、概括的な内容の記述にとどめている。具体的な成果の内容については、以下の 審査結果の要旨の評価および課題に関連づけて記述する。

本論文は、序章と終章を含めた全8章で構成されている。本文は175頁、図表58個、引用文献179点、うち英文文献は邦訳文献を含めて15点である。

# 論文審査結果の要旨

#### 1. 審査経過

2019年10月10日の福祉社会開発研究科社会福祉学専攻会議において、平野隆之、田中千枝子、末盛慶の3名が審査委員に選出された。同年12月12日の同専攻会議において第1次審査の合格を決定した。12月14日の博士論文学位請求予定論の公開発表会を経て、2020年1月16日の同専攻会議において、博士学位授与審査の本審査の受理を確認し審査委員会が設置された。これまでの平野、田中、末盛の3名の審査委員が継続するとともに、学外審査委員に小山隆同志社大学教授に依頼することを決定した。同年2月8日に学位授与審査委員会による論文審査と口頭試問が実施された。終了後に審査委員会は、学外審査委員による結果に不合格の評価でない限りにお

いて、合格との仮の判断を行った。同年2月10日に、学外審査委員からの「合格」の審査報告書の内容を確認することを経て、最終的に「合格」の判断を行った。

## 2. 論文の評価

第1の評価点は、中堅期のソーシャルワーカーの力量獲得に着目した調査研究としての独自性が高いことである。その力量獲得の方法として、「研究活動」に着目し、種々ある「研究活動」のなかから相互作用に注目するなかで「自主研究会」と「社会人大学院」を取り上げている点はこれまでに見られない、きわめてオリジナルな研究ということができる。その点を根拠づけるための先行研究の整理も不足なく行われている。

そして、2つの「研究活動」の共通点の整理からは、いずれも中堅ソーシャルワーカー自身が実践を高次のレベルで内省ができる枠組みを習得し、他者との共有や納得を可能にする言語化の力量を強化する自己の熟達がみられることである。この成果は、中堅ソーシャルワーカーに求められるスーパーバイザーやチームリーダー役割の遂行に不可欠であり、職場への還元も可能にしている。また、「研究活動」は研究成果を対外的に発信し、社会やソーシャルワークの発展への寄与も可能になることから、中堅段階に到達したソーシャルワーカーにふさわしい研鑽方法であると指摘している点には説得力がある。

この点に関して、**学外審査委員**から独自性のあるテーマに着眼した背景に触れて、「主体的に研究成果を生産していく『プラクティショナー・リサーチャー』として自らを位置づけていくことが ソーシャルワーカーに求められる」として、本研究の意義を評価している。

第2の評価点は、仮説生成という目的にとどまるが、実証プロセスがていねいに実施されていることである。5つの質的調査を実施し、逐語録の作成・分析やインタビュー調査など、ていねいな質的研究が実施され、「研究活動」の場における「相互作用」という把握の困難な内容を抽出することに成功している。この点に関連して、学外審査委員からは、「『自主研究会』からは普遍的な『知』とまではいかないが、個別レベルの暗黙知よりは客観性の高い『知』を生成できること、『社会人大学院』からは指導や討議を通してより普遍性の高い『認識枠組みの構築』が行われることを明らかに」することを可能にしたのは、ていねいな質的研究の成果といえると評価している。

第3の評価点は、中堅ソーシャルワーカーの力量獲得に有用な「研究活動」の相互作用がいくつかのタイプがみられることを明らかにし、現場へのフィードバックの可能性を提供したことである。例えば、研究対象として取り上げた2つの研究活動の相互補完性である。正当な「研究活動」を社会人大学院において経験することは、いずれ自主研究会の設立・運営を担う際にも役立つ。研究プロセスの習得だけではなく、力量獲得に有用な他者との相互作用を生み出す対話空間の経験が、自主研究会の自由に発言できる「対話」の場のデザインへの応用を可能にする。逆に、「研究活動」に触れる場として自主研究会の活用を図ることで、「研究活動」の魅力に触れ社会人大学院入学のタイミングを計ることができることを示唆している。

以上の評価点はあるものの、本研究の課題もいくつか散見される。

第1の課題は、「研究活動」の明確な定義に至っていないことである。その背景には、本研究が「相互作用」に着目していることから、幅広い研究活動を扱いきれず、段階的な定義の焦点化が図れなかったといえる。この点に関しては、**学外審査委員**からは、「『研究活動』がソーシャルワーカーの力量獲得に意義を持つという問題意識で始まりながら、現実にはタイトルにもみられるように、『相互作用を通したワーカー成長』に焦点が当たっていると言うことである。…『研究活動』

に焦点を当てるならば、『相互作用』以外の研究の意義にも焦点を当て」る必要があるとしている。 **第2の課題**は、ソーシャルワーカーの力量が高まるということを、どのように把握することが できるのか、という問いに十分回答しきれていないことである。例えば、力量のベースにある価値

できるのか、という問いに十分回答しきれていないことである。例えば、力量のベースにある価値 観の形成と研究活動との関連性は射程のなかに入っていないという課題がある。厳しくみれば、 ソーシャルワーク研究そのものへの学術的な貢献を明確にできていない点がみられるということで ある。

**第3の課題**は、仮説生成という目的に限定したとしても、事例が少なく、事例の抽出についての解説が補強される必要があったということである。この点については、**学外審査委員**からは、「今後とも定量研究等を通して研究活動の意義を確認する努力を続けて頂きたい」と、期待として指摘されている。

# 3. 最終試験(学力の確認)の結果

以上のような評価点や課題について、神林氏に質問したところ、一方で、論文の執筆における達成感が極めて高いこと、質的研究を通じた仮説を生み出すことができた点に強い確信をもっていた。他方でソーシャルワーク研究そのものへの学術的な貢献において、最後まで自信をもって展開ができきれなかった点を反省点として真摯に述べた。

審査委員からは、最後に神林氏の研究継続への期待とともに、ソーシャルワーカーにおける研究 活動による熟達に関する出版への期待が述べられた。

なお、本審査委員会では、神林氏の英語力の審査を行った。本人から提出されていた本論文の英語要旨の中からランダムに複数のパラグラフをとりあげ、読み上げと日本語訳を指示したところ、適切な返答がなされたことを確認した。

学外審査委員の小山隆同志社大学教授からの審査報告書において、「合格」の判定を得ていることを記しておく。なお、その一部は、評価点や課題の関連部分で引用しておいた。

## 4. 結論

本審査委員会は、学位申請者(神林ミユキ)は、日本福祉大学学位規則第12条により、博士学位(社会福祉学)を受けるにふさわしいものと判断し、合格と判定する。

以上